

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



SHIGA UNIVERSITY

令和4年6月

国立大学法人  
滋賀大学

## 目次

○ 大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
○ 全体的な状況	4	(4) その他の目標	
○ 項目別の状況		②附属学校に関する目標	31
I 業務運営・財務内容等の状況		教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		附属学校について	33
①組織運営の改善に関する目標	5	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	35
②教育研究組織の見直しに関する目標	9	IV 短期借入金の限度額	35
③事務等の効率化・合理化に関する目標	11	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	35
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	12	VI 剰余金の使途	35
(2) 財務内容の改善に関する目標		VII その他	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	15	1 施設・設備に関する計画	36
②経費の抑制に関する目標	16	2 人事に関する計画	37
③資産の運用管理の改善に関する目標	17	○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	39
財務内容の改善に関する特記事項等	18	○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	40
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	20		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	21		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	22		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	24		
②安全管理に関する目標	25		
③法令遵守に関する目標	27		
その他の業務運営に関する特記事項等	29		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市  
 大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

位田 隆一 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)  
 理事数 5 人(うち非常勤 1 人)  
 監事数 2 人(うち非常勤 2 人)

④ 学部等の構成

教育学部  
 附属教育実践総合センター  
 附属音楽教育支援センター  
 附属幼稚園  
 附属小学校  
 附属中学校  
 附属特別支援学校  
 経済学部  
 附属史料館  
 経済経営研究所  
 データサイエンス学部  
 大学院教育学研究科  
 大学院経済学研究科  
 大学院データサイエンス研究科  
 特別支援教育専攻科  
 附属図書館  
 情報機構  
 教育・学生支援機構  
 研究推進機構  
 国際交流機構  
 産学公連携推進機構  
 データサイエンス教育研究センター  
 保健管理センター  
 障がい学生支援室

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

※ ( ) 内は外国人留学生で内数

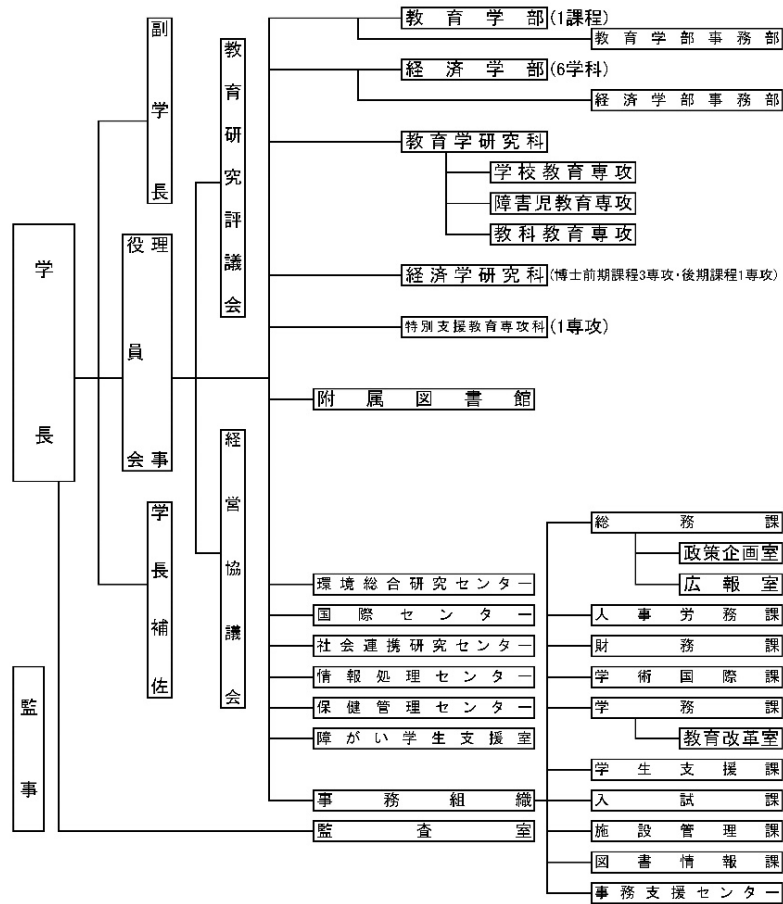
(a) 学生数 3,659 (96)

・学部	合計 : 3,440	(54)
教育学部	980	(3)
学校教育教員養成課程	980	
経済学部	2,031	(51)
経済学科		
(昼間主コース)	684	
(夜間主コース)	44	
ファイナンス学科		
(昼間主コース)	238	
(夜間主コース)	29	
企業経営学科		
(昼間主コース)	377	
(夜間主コース)	49	
会計情報学科		
(昼間主コース)	214	
(夜間主コース)	45	
情報管理学科 <sup>(29年度学生募集停止)</sup>		
(昼間主コース)	7	
(夜間主コース)	0	
社会システム学科		
(昼間主コース)	302	
(夜間主コース)	42	
データサイエンス学部	429	(0)
データサイエンス学科	429	
・大学院	合計 : 208	(42)
教育学研究科【修士課程】	38	(1)
学校教育専攻	38	
教育学研究科【専門職学位課程】	37	(0)
高度教職実践専攻	37	
経済学研究科【博士課程(前期)】	50	(38)
経済学専攻	22	
経営学専攻	25	
グローバル・ファイナンス専攻	3	
経済学研究科【博士課程(後期)】	11	(3)
経済経営リスク専攻	11	
データサイエンス研究科【博士課程(前期)】	66	(0)
データサイエンス専攻	66	

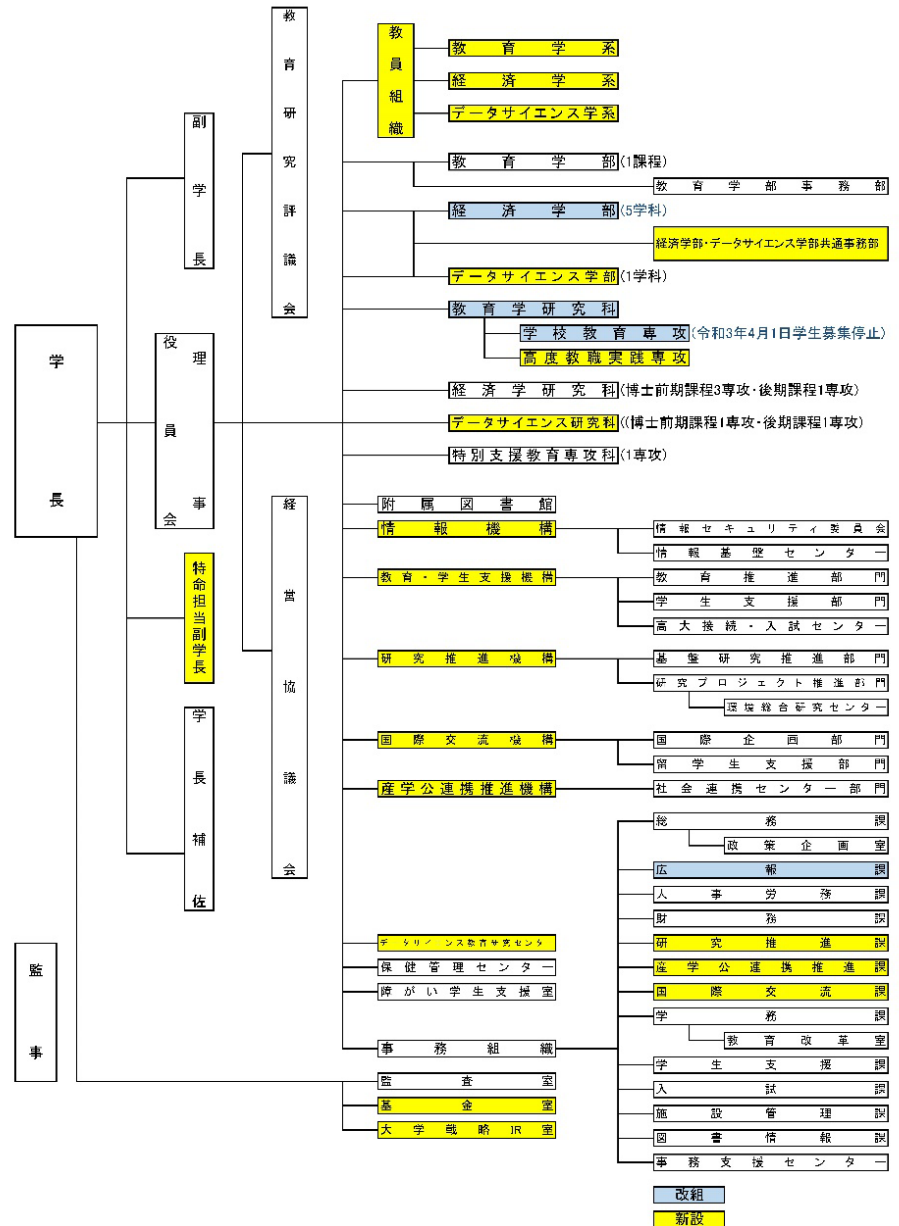


(3) 大学の機構図

組織図 (平成 27 年度)



組織図 (令和 3 年度)



## ○ 全体的な状況

本学は第3期中期目標期間に文理融合型大学への転換を目標として定め、平成29年度に日本初のデータサイエンス学部、令和元年度にデータサイエンス研究科修士課程、令和2年度に同研究科博士課程を設置した。これらにより、学士から博士までの一貫した教育拠点が完成し、本学は、名実ともに我が国におけるデータサイエンス領域のフロントランナーとしての地位を占める教育研究機関となった。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、第3期中期計画の実現を加速させるために平成29年に学長が発表した「滋賀大学イノベーション構想『きらきら輝く滋賀大学』」における、5つの改革方針（①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究する大学、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ）に基づき、学長の強力なリーダーシップの下、具現化を行ってきた。

令和2～3年度の取組・成果としては、データサイエンス研究科博士後期課程開設による学部から博士までのデータサイエンス一貫教育体制の実現、全学データサイエンス教育のリテラシーレベルプラスの認定、海外交流協定校のさらなる拡充、企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充等が挙げられる。

学長はさらに第4期中期目標期間以降を見据え、「新・滋賀大学構想—未来創生大学『滋賀大学』へ」を発表し、学長の強力なリーダーシップのもと、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの設置決定、全学共通教養科目におけるリベラルアーツ教育の導入決定を行った。

学長裁量経費等の予算配分においても学長のリーダーシップを発揮し、第3期中期目標期間における学長裁量経費については、いずれの年度も国が示した額を確保するとともに拡大し続けた。

財務内容の改善に関する目標については、データサイエンス領域を中心とした企業等との共同研究等を積極的に推し進め、令和3年度の共同研究費、受託研究費及び受託事業費の合計額は、第2期最終年度と比較すると10倍以上の受入れとなっており、飛躍的な伸びを示している。

また、データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開し、第3期初年度策定の「寄附金獲得戦略」で掲げた第3期目標額300百万円に対し、寄附額は平成28～令和3年度の6年間で969百万円に達し目標比3倍超の受入れを実現した。

寄附金の受入れにあたっては、スポーツ・文化活動基金などの特定基金を設

けた「きらきら輝く滋賀大学基金」（令和2年度創設）、本学教育学部における障害児教育・音楽教育の活動に対し関心を寄せる支援者の遺族から寄附を受け設立した「藤村泰子記念基金」（令和2年度創設）を整備するなど、寄附者の意向に沿って展開した。

自己点検・評価及び情報提供に関する目標に関しては、本学の教育研究、大学運営等の状況について学内外に報告する「自己点検・評価報告会」、大学の将来構想と運営に関する当面の重要事項について、広く学外から意見を聴くことを目的とする「外部有識者会議」を毎年度開催し、本学のステークホルダーや外部有識者等からの意見を聴取した。

また、第3期中期目標期間における我が国初のデータサイエンス学部設置を契機として、本学からの情報発信を強化するため、ホームページのリニューアルを進めるとともに、積極的に報道機関への情報提供を行った。令和3年度に本学が行った報道機関への情報提供は100件以上、新聞・TVによる報道件数は600件と、第2期最終年度と比較して約3倍の件数に大幅に増加した。

さらに、第3期中期目標期間において、本学は「滋賀大学広報戦略」に基づく「滋賀大ブランド」を意識した情報を発信し続け、社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努めた。こうした広報活動を通じ、大学の取組が広く社会に評価されたことが寄附金の受入れとも連動し、上述したような寄附金受入目標額の大幅な達成に繋がった。

その他業務運営に関する目標については、令和2～3年度にかけて省エネルギー対策のさらなる推進（学内電灯のLED化）、学生・教職員の環境意識を高める取組の推進（「滋賀県食品ロス削減優良取組表彰」の滋賀県知事賞受賞）、学生・教職員の“こころ”と“身体”の健康増進を目指し、修学・就業環境を良好にするための活動（「ヘルシーキャンパス滋賀大学」の推進）等の取組を行った。

他方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本学の教育研究・大学運営においても大きな影響をもたらした。本学の新型コロナウイルス感染症への対応については、毎週開催する対策会議で全学の情報共有と意思決定を行ってきた。令和3年度は、授業については原則として対面授業とし、感染対策上必要な場合はオンライン形態も併用する形で実施するとともに、研究活動や社会との連携に関する業務についても、感染対策をとったうえで大きな制限を付すことなく進めることができた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○学長のリーダーシップの下で、高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するために、ガバナンス体制を強化し、戦略的で効率的な学内資源の配分を図りつつ、全学的な機能強化を推し進め、将来構想を達成する。</p> <p>○大学の機能強化や教員の教育研究・社会貢献活動等の強化・活性化のため、多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度とし、適正な処遇への反映等により、効果的な法人運営を進める。</p> <p>○本学の業務運営、機能強化や教育研究の適切な実施のため、監事が果たす役割の強化等により内部統制をより有効にする。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【34】 高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するため、学長と教授会の役割を明確にした学内規程に基づき、学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色などが十分に生かされているかを総点検し必要な改善を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期中期計画の実現を加速させるため、平成29年に学長が発表した「滋賀大学イノベーション構想『きらきら輝く滋賀大学』」の5つの改革方針に基づき、令和2～3年度には、<u>データサイエンス研究科博士後期課程開設による学部から博士までのデータサイエンス一貫教育体制の完成、全学教育「滋賀大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム」のリテラシーレベルプラスの認定、海外交流協定校のさらなる拡充、企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充など、数多くの改革の成果を上げた。</u></li> <li>第4期中期目標期間以降を見据え、Society5.0時代の新しい滋賀大学のあるべき姿を構想した「新・滋賀大学構想—未来創生大学『滋賀大学』へ」を学長が新たに発表し、<u>データサイエンス・AI先端研究の牽引と社会実装の推進を目的としたデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの設置決定、令和4年度以降の全学共通教養科目におけるリベラルアーツ教育導入及びそれに伴うリベラルアーツ・STEAM教育研究センターの設置決定を行った。</u></li> <li>本学の強みや特色が地域や社会で生かされている状況について、自己点検・評価報告会でのステークホルダーからの意見聴取や大学戦略IR室での分析等により把握するとともに、第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、本学の強みを活かし、独自目標として「データサイエンス教育研究を通じた社会実装の推進とイノベーションへの貢献」を設定した。</li> </ul>
<p>【35】 本学の将来構想の達成のため、学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、機能強化に資する事業に重点配分を行う等、限られた学内資源の再配分を戦略的・効率的に進める。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期中期目標期間における学長裁量経費については、<u>いずれの年度も国が示した一般経費の5%である112,708千円を上回る額を確保するとともに拡大し続け、令和2年度は121,500千円、令和3年度はこれにさらに500千円を加算した122,000千円を確保した。</u>学長裁量経費事業の選定は、学長自らが「学長裁量経費要求書」及び前年度実施の学長裁量経費に係る実績報告書の検証結果に基づいて行い、<u>「滋賀大学イノベーション構想」等の実現に向けた重点配分を行った。</u></li> <li>令和3年度より、<u>新たな取組として学長裁量経費に「客観的な指標に基づく部局インセンティブ枠」を設け、教育研究の客観的な成果による部局への戦略的な予算配分を行った。</u></li> <li>新型コロナウイルス感染症対策に係る対応として、対面授業とオンライン授業を組み合わせる双方のメリッ</li> </ul>

		<p>トを最大限に生かす「新しい教育」形態を構築すべく、感染症対策や設備整備等に係る補助金や学長裁量経費を活用し、遠隔授業の環境構築の加速や児童生徒1人1台端末整備などの GIGA スクール構想の実現に向けた事業に予算を配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降についても適正かつ効果的な予算配分を行うとともに「未来創生『滋賀大学』構想」を着実に実施するため、第4期中期目標期間の予算編成において運営費交付金にて措置された「ミッション実現戦略分」を学長裁量経費に取り込み、学長のリーダーシップの下、社会的インパクトを創出する予算スキームとすることを決定した。</li> </ul>
<p>【36】教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、全学的な視点で教員配置及び教員人事を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的観点での人事マネジメントの一層の強化を目的として、令和元年度に教員の人事・評価を学部等の教育組織から教員組織である各学系に移行させたことに伴い、令和2～3年度開催の全学人事委員会において、次年度採用を計画する部局の要望を教員人事計画に基づく全学的視点で協議し、大学の戦略目標の達成等の観点から、全学として必要と判断するものについて教員配置及び教員人事を行った。</li> </ul>
<p>【37】経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等で出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。加えて、データサイエンス学部では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会、外部有識者会議、教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議、データサイエンス外部アドバイザーボード等において、外部者等からの意見を求めるとともに法人運営に適切に反映させ、第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、本学の強みを活かし「データサイエンス教育研究を通じた社会実装の推進とイノベーションへの貢献」を独自目標として設定した。</li> <li>・本学の教育研究、大学運営等の状況について学内外に報告する「自己点検・評価報告会」について、経営協議会外部委員、教育研究評議会委員、同窓会役員、後援会役員、教育委員会教育長、学生に出席を求め、意見交換を行った。また、オンライン開催のメリットを活かし、全教職員に後日オンデマンドによる配信を行うとともに、ステークホルダーの意見についてHPに掲載し、広く学内に周知した。</li> <li>・大学戦略IR室において、各年度の分析課題に基づくプロジェクトチームを編成してデータの収集・分析を行うとともに、毎年の「大学戦略IR室活動報告書」として取りまとめ、教育研究支援等への活用のため教職員へフィードバックした。</li> </ul>



<p>【38】優秀な教員を獲得し教育研究の活性化を図るため、年俸制やクロスアポイントメント制度等多様な人事・給与制度の活用を促進する。また、年俸制適用教員の割合を10%までに高める。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度の活用を促進するため就業規則を改正し、令和2年度に新年俸制を導入した。令和3年4月1日には、月給制の教授、准教授、講師、助教の全員を新年俸制へ切り替え、年俸制適用教員の割合は100%となった。</li> <li>クロスアポイントメント制度、特別招聘教員制度等の柔軟な人事制度の活用を促進し、令和2～3年度にクロスアポイントメント制度を利用して本学教員延べ2名を他大学に在籍させるとともに、特別招聘教員制度に基づき延べ16名を採用した。</li> <li>令和3年度に研究環境等改善費（競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出することに伴い確保された財源）を活用する制度の整備を行った。特に本学では民間企業との共同研究等に係る研究費についても本制度の対象とし、令和3年度は17百万円の財源を給与（業績給）等として31名（全教員の約15%）に支給し、研究代表者等の処遇改善とともにパフォーマンスの向上を図り、本学の研究活動の活性化を推進した。</li> </ul>
<p>【39】大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度について、平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員情報管理システムについて、令和3年度に教員の要望に応じて researchmap からのデータ取込みを可能とする改修を実施し、データ入力を効率化することで、教員個人評価に係る自己点検報告書の提出率向上を促進した。</li> <li>事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施し、評価結果を6月期及び12月期の勤勉手当優秀者選出と学内昇任試験の参考資料とするなど、個人評価結果の処遇への反映に活用した。</li> <li>人事給与マネジメント改革の一環として、令和2年度に業績評価を給与へ反映させる新年俸制を導入するとともに、令和3年度には、月給制の教授、准教授、講師、助教の全員を新年俸制に移行した。</li> </ul>
<p>【40】優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用するとともに、データサイエンス学部においては若手教員を積極的に採用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性登用について、役員として監事1人、管理職3人以上の登用を継続した。令和3年度には役員として監事2人、管理職として教育学部附属小学校長、同学部附属幼稚園副園長、同学部附属特別支援学校副校長、広報課長及び人事労務課長の5人を登用した。</li> <li>若手教員の採用拡大を進め、データサイエンス学系においては、令和2年度新規採用教員6人のうち4人、令和3年度新規採用教員7人のうち4人について40歳未満の若手教員を採用した。</li> </ul>

<p>【41】 本学における業務運営、機能強化や教育研究を将来構想に基づいて適切に実施するため、監事が出席できる会議を拡大する等により監査範囲を広げるとともに、監査活動を支援する職員を増やす等のサポート体制を充実させることで監事の果たす役割を強化し、内部統制をより有効にする。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 監事活動の支援として、平成28年度当初の役員会で承認された、監事は原則学内のすべての会議に出席又は陪席できるものとする体制を継続した。</li><li>・ 監事の監査活動を支援する体制について、引き続き、各課等から臨時に監査員を発令し、各担当者の経験を生かした支援体制を整え、円滑に監査活動を行うとともに、監事、監査室、会計監査人等による適切な監査を実施した。</li></ul>
--	---	---

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	○地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】平成 29 年度にデータサイエンス学部を、平成 33 年度までにデータサイエンス研究科を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。◆</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 4 月、<u>日本初となる大学院データサイエンス研究科博士後期課程を設置した</u>。同課程は社会からの業界を代表するデータサイエンティストの養成が急務という要請に応える形で、学長のリーダーシップのもと<u>修士課程（博士前期課程）の学年進行の完成を待たずに前倒して開設したものである</u>。</li> <li>・令和 3 年度には、我が国の統計の進歩に顕著な貢献を果たしたとして、統計学会で最高の栄誉とされる「大内賞」を受賞した。<u>我が国で初めてデータサイエンス学部を設置するとともに、データサイエンス研究科修士課程、同研究科博士後期課程の早期設置により、国内最大規模のデータサイエンス教育研究拠点を形成し、高度専門人材を輩出する基盤となったことが受賞理由として挙げられている</u>。</li> <li>・データサイエンス教育研究センターにおいて、製造、金融、情報通信、流通等の幅広い分野の企業や行政等との連携協定・共同研究契約等の締結を第 3 期を通して推進し、協定等締結機関数は当初目標としていた 10 機関に対し、100 機関を超えるまでに大きく進展した。</li> <li>・我が国におけるデータサイエンス・AI の先端研究の牽引と社会実装を一層推進するため、データサイエンス教育研究センターを発展的に改組し、<u>「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」の令和 4 年度設置を決定した</u>。</li> <li>・文部科学省「統計エキスパート人材育成プロジェクト」に、統計数理研究所を中核機関として本学を含む 21 の大学等が参画する「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」の提案が採択され、<u>本学は統計数理研究所のサテライトとなり、コンソーシアムの西の拠点としての活動を開始した</u>。</li> <li>・所属する学部にかかわらず、すべての学生が身に着けるべき基礎的な能力を養うことを目的に、令和 2 年度から全学部学生を対象として数理・データサイエンス・AI 教育を実施し、<u>国の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の「リテラシーレベル+（プラス）」として選定された</u>。</li> <li>・経済学部ではデータサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）を実施し、データサイエンス学部専門科目の履修を推進するとともに、教育学部においては Society5.0 時代に活躍する新しいタイプの教師の養成を目指す「教育データサイエンティスト養成プログラム」を開始した。</li> <li>・本学連携企業等から寄せられるデータサイエンス高度人材育成への強い要請に応え、博士前期課程（令和元年度に前倒し設置）において学部からの進学者の受入れに対応し、令和 3 年度より定員を倍増した（20 名→40 名）。</li> </ul>

<p>【43】教育学研究科を再編し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成 29 年度に高度教職実践専攻（教職大学院）を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>令和 3 年 4 月から教職大学院に修士課程を統合・拡充し、既設のコースに加え、「授業実践力開発コース」、「ダイバーシティ教育力開発コース」の 2 コースを新たに開設した。「授業実践力開発コース」は、教科担当・学級担当としての堅固な実践的指導力を備えた新人教員の養成を目指し、「ダイバーシティ教育力開発コース」は、障害、いじめ・不登校、外国人児童生徒など多様な教育的ニーズへの対応力をもった教員の養成を目指すものである。</u></li> <li>・ <u>教職大学院の拡充にあたり、教職大学院生のデータサイエンス基礎能力の修得を目指す科目「学校教育におけるデータサイエンス」を新設し、全学生に必修化した。</u></li> </ul>
<p>【44】社会人の学び直し対応機能と地域イノベーション人材育成機能を強化するために、公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールについて、毎年、成果と課題を確認しながら内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>政府が進める Society5.0 や Industry4.0 の実現を加速化するとともに、本学の連携協定先企業等から寄せられるデータサイエンス再教育等の強い社会的要請を踏まえ、社会人のより高度な学び直しに資する日本初のデータサイエンス研究科博士後期課程を前倒し設置することとし、令和 2 年 4 月に開設した。</u></li> <li>・ <u>データサイエンス研究科博士後期課程の設置により、本学が設置する全ての学部・研究科で学部から博士までの教育研究体制が整い、教育学、経済学、データサイエンスの多様な分野における社会人の学び直しやキャリア形成に対応した大学院教育組織への再編を完了した。</u></li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 ○大学運営を効率的かつ機動的に行うため、業務の効率化・合理化及び事務職員の意識改革・能力開発を推進するとともに、事務組織体制の見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務効率化プロジェクトチームを中心に事務業務の効率化・合理化を進め、令和2年度には、マイナンバーカード統合認証システムの学内サービス（学内PCへのログイン認証、附属図書館入退館ゲート、図書自動貸出返却機、在学証明書等自動発行機等）への導入、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務等にも対応したオンライン決裁システムの導入を行った。また、令和3年度には合理的な労務管理と就業管理事務の効率化を図るため、就業管理システムを導入した。</li> <li>大学事務におけるDXの中心的ツールであるRPAに実際に触れ、模擬フロー作成を体験することによりRPAで自動化できる業務のイメージを得るとともに、各課等でRPAの利用を促進するリーダー的人材を養成するため、令和3年度に「RPAに関する勉強会」を開催した。</li> <li>事務職員の資質向上のため、オンライン研修や感染予防対策を講じた上での対面研修により目的別の各種研修等を実施するとともに、人事院、国立大学協会、その他の機関が主催した研修に職員を派遣した。</li> <li>次年度に係る事務職員の組織及び人員配置について、毎年度、役員及び部局長等が意見交換を行った。</li> </ul>

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### ◆「滋賀大学イノベーション構想」の実現への取組【34】

・第3期中期計画の実現を加速させるため、平成29年に学長が発表した「滋賀大学イノベーション構想『きらきら輝く滋賀大学』」の5つの改革方針（①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究する大学、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ）に基づき、学長の強力なリーダーシップの下、本構想の実現に取り組んだ。令和2～3年度には、

- ① データサイエンス研究科博士後期課程開設による学部から博士までのデータサイエンス一貫教育体制の実現、全学教育「滋賀大学データサイエンス・AI教育プログラム」のリテラシーレベルプラスの認定
- ② 海外交流協定校の拡充（第2期終了時22校→第3期終了時36校）、国際交流拠点「グローバルプラザ」の開設、グローバルセミナーの開催
- ③ 科学研究費助成事業（科研費）獲得額の大幅な増加（第2期最終年度→第3期最終年度1.7倍）
- ④ 企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充（第2期最終年度→第3期最終年度10倍以上）

などの成果を上げた。

#### ◆第4期に向けた「未来創生『滋賀大学』構想」への取組【34】

- ・第4期中期目標期間以降を見据え、学長が令和2年に新たに「新・滋賀大学構想－未来創生大学『滋賀大学』へ」を発表した。Society5.0時代の新しい滋賀大学のあるべき姿を構想したものであり、第4期以降に向け、
  - ▶ データサイエンス・AI先端研究の牽引と社会実装を一層推進するためのデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの設置決定
  - ▶ 令和4年度以降の全学共通教養科目におけるリベラルアーツ教育導入の決定、及びリベラルアーツ・STEAM教育研究センターの設置決定などを行った。

#### ◆学長のリーダーシップに基づく予算配分【35】

・第3期中期目標期間における学長裁量経費については、いずれの年度も国

が示した一般経費の5%である112,708千円を上回る額を確保するとともに拡大し続け、「滋賀大学イノベーション構想」等の実現に向けた重点配分を行った。

▶ 平成28年度	120,208千円	▶ 平成29年度	120,308千円
▶ 平成30年度	120,500千円	▶ 令和元年度	121,000千円
▶ 令和2年度	121,500千円	▶ 令和3年度	122,000千円

- ・令和3年度学長裁量経費に係る新たな取組として、「客観的な指標に基づく部局インセンティブ枠」を置き、教育研究の客観的な成果により、部局への戦略的な予算配分を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る対応として、対面授業とオンライン授業を組み合わせる双方のメリットを最大限に生かす「新しい教育」形態を構築すべく、感染症対策や設備整備等に係る補助金や学長裁量経費を活用し、遠隔授業の環境構築の加速や児童生徒1人1台端末整備などのGIGAスクール構想の実現に向けた事業に予算を配分した。

#### ◆全教員の新年俸制への移行【38】

- ・多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度の活用を促進するため、令和2年4月1日より新年俸制を導入し、令和3年4月1日に月給制の教授、准教授、講師、助教の全員を新年俸制へ切り替えたことにより、令和3年度の年俸制適用教員の割合は100%となった。

#### ◆研究環境等改善費活用制度の整備【38】

- ・令和3年度に研究環境等改善費（競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出することに伴い確保された財源）を活用し、本学の研究力強化に資する制度の整備を行った。特に本学では民間企業との共同研究等に係る研究費についても本制度の対象とし、令和3年度は17百万円の財源を給与（業績給）等として31名（全教員の約15%）に支給し、研究代表者等の処遇改善とともにパフォーマンス向上を図り、本学の研究活動の活性化を推進した。

#### ◆女性・若手教員の積極的な登用・採用【40】

- ・女性登用について、令和3年度に役員として監事2名、管理職として教育学部附属小学校長、同学部附属幼稚園副園長、同学部附属特別支援学校副

校長、広報課長及び人事労務課長の5名の登用を行い、第3期目標値である役員1名以上及び管理職3名以上の女性登用を維持した。

- ・データサイエンス学系において、令和2～3年度中に13名の教員を採用し、そのうち若手教員（40歳未満）を8名採用した。

#### ◆データサイエンス教育研究拠点の完成【42】

- ・令和2年4月、日本初となる大学院データサイエンス研究科博士後期課程を設置した。同課程は、社会からの業界を代表するデータサイエンティストの養成が急務という要請に応える形で、学長のリーダーシップのもと、博士前期課程の学年進行の完成を待たずに前倒しで開設したものである。博士後期課程を設置したことにより、データサイエンス教育研究センター（平成28年度設置）、データサイエンス学部（平成29年度設置）、データサイエンス研究科博士前期課程（令和元年度設置）と合わせ、一貫したデータサイエンス教育研究体制を日本で初めて構築した。
- ・令和3年度には、我が国の統計の進歩に顕著な貢献を果たしたとして、統計学会で最高の栄誉とされる「大内賞」を受賞した。我が国で初めてデータサイエンス学部を設置するとともに、データサイエンス研究科修士課程、同研究科博士後期課程の早期設置により、国内最大規模のデータサイエンス教育研究拠点を形成し、高度専門人材を輩出する基盤となったことが受賞理由として挙げられている。
- ・データサイエンス教育研究センターにおいて、製造、金融、情報通信、流通等の幅広い分野の企業や行政等との連携協定・共同研究契約等の締結を第3期を通して推進し、協定等締結機関数は当初目標としていた10機関に対し、100機関を超えるまでに大きく進展した。
- ・我が国におけるデータサイエンス・AIの先端研究の牽引と社会実装を一層推進するため、データサイエンス教育研究センターを発展的に改組し、「データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター」の令和4年度設置を決定した。
- ・文部科学省「統計エキスパート人材育成プロジェクト」に、統計数理研究所を中核機関として本学を含む21の大学等が参画する「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」の提案が採択され、本学は統計数理研究所のサテライトとなり、コンソーシアムの西の拠点としての活動を開始した。

#### ◆数理・データサイエンス・AI教育の認定【42】

- ・全学教育として「滋賀大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を令和2年度より実施し、所属する学部にかかわらず、すべての学生が身に着けるべき基礎的な能力を養うことを目的に数理・データサイエンス・AI教育を展開した。本教育プログラムは、先導的で独自の工夫・特色を有するものとして、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の「リテラシーレベル+（プラス）」に選定された。
- ・第3期中期目標期間における「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」中部・東海ブロック拠点校としての実績が評価され、令和4年度からの「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」拠点校（全国で11校）に引き続き選定された。

#### ◆データサイエンス研究科（博士前期課程）の定員倍増【42】

- ・本学連携企業等から寄せられるデータサイエンス高度人材育成への強い要請に応え、博士前期課程（令和元年度に前倒し設置）について、学部からの進学者の受入れに対応し、令和3年度より定員を倍増した（20名→40名）。
- ・データサイエンス研究科の授業は、講義科目を1週間で完結して翌週に演習科目を設ける集中講義形式をとるとともに、令和2年度にはオンライン講義のための設備を導入するなど、社会人学生に配慮した学修環境を整備した。

#### ◆教職大学院の拡充【43】

- ・令和3年4月から教職大学院に修士課程を統合・拡充し、既設のコースに加え、「授業実践力開発コース」、「ダイバーシティ教育力開発コース」の2コースを新たに開設した。「授業実践力開発コース」は、教科担当・学級担当としての堅固な実践的指導力を備えた新人教員の養成を目指し、「ダイバーシティ教育力開発コース」は、障害、いじめ・不登校、外国人児童生徒など多様な教育的ニーズへの対応力をもった教員の養成を目指すものである。
- ・教職大学院の拡充にあたり、教職大学院生のデータサイエンス基礎能力の修得を目指す科目「学校教育におけるデータサイエンス」を新設し、全学生に必修化した。

◆**社会人学び直しに対応した大学院教育組織の再編【44】**

- ・企業・公的機関等でのデータサイエンス能力修得のための学び直しニーズは非常に大きく、本学の連携協定先企業からも、社員への高度なデータサイエンス再教育の要望が数多く寄せられていた。こうした企業、自治体等から、修士課程に続くデータサイエンス博士課程の早期設置を求める要望が寄せられ、特に政府が進める Society5.0 や Industry4.0 の実現を加速化するためにも、すでに修士号をもつ企業内 IT 技術者に学び直しの機会を与え、企業をリードできる人材へと育成することが緊要であり、その育成を可能にする博士課程の一刻も早い設置を求める要望書も寄せられた。このような強い社会的要請を踏まえ、社会人のより高度な学び直しに資する日本初のデータサイエンス研究科博士後期課程を前倒し設置することとし、令和2年4月に開設した。
- ・データサイエンス研究科博士後期課程の設置により、本学が設置する全ての学部・研究科で学部から博士までの教育研究体制が整い、教育学、経済学、データサイエンスの多様な分野における社会人の学び直しやキャリア形成に対応した大学院教育組織への再編を完了した。

**2. 共通の観点に係る取組状況**

(ガバナンス改革の観点)

◆**学長のリーダーシップの確立**

- ・平成29年度に学長が発表した「滋賀大学イノベーション構想」の5つの改革方針に基づき、学長の強力なリーダーシップの下、令和2～3年度には、データサイエンス研究科博士後期課程開設による学部から博士までのデータサイエンス一貫教育体制の完成、全学教育「滋賀大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム」のリテラシーレベルプラスの認定、海外交流協定校のさらなる拡充、企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充など、数多くの改革の成果を上げた。

◆**学長裁量経費の確保**

- ・学長裁量経費については、国が示した112,708千円を上回る額を毎年度確保し続け、この経費を活用し、学長自らが企画した事業や組織改革をはじめとした本学の機能強化に資する事業等に重点配分を行った。令和3年度には、新たな取組として、教育研究の更なる質の向上や、資源配分の最適

化による会計マネジメントの充実を目的として、「客観的な指標に基づく部局インセンティブ枠」を学長裁量経費に置き、教育研究の客観的な成果により、部局への戦略的な予算配分を実施した。

◆**学長補佐の任命**

- ・第4期中期目標期間以降を見据えて、学長が令和2年に掲げた「未来創生『滋賀大学』構想」の実現に向け、リベラルアーツ・STEAM教育担当の学長補佐4名を任命し、学長のリーダーシップを支える体制を強化した。学長補佐は、MOOCによるオンライン無料講座「はじめてのSTEAM教育」の開講に向けた企画を行ったほか、令和4年度開始の全学教育におけるリベラルアーツ教育の導入に向けた検討を行った。
- ・平成30年度以降、本学のグローバル化の推進を担当する学長補佐を継続して任命し、学長のリーダーシップの下、滋賀大学イノベーション構想の一つである大学のグローバル化の実現に取り組んだ。

◆**新年俸制の全教員への適用**

- ・多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度の活用を促進するため、令和2年4月1日より新年俸制を導入し、令和3年4月1日に月給制の教員全員を新年俸制へ切り替えたことにより、令和3年度の年俸制適用教員の割合は100%となった。

◆**外部有識者等からの意見の反映**

- ・経営協議会において特定テーマによるディスカッションの場を設けたほか、本学の教育研究、大学運営等の状況について報告する自己点検・評価報告会において学外者から意見を求め、法人運営の参考とする場を設けた。学外者等からの意見も参考とし、第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、本学の強みを活かし、「データサイエンス教育研究を通じた社会実装の推進とイノベーションへの貢献」を独自目標として設定した。

◆**国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の点検・公表**

- ・学内におけるガバナンスの状況を点検する内部統制に関する取組、また大学独自に教育・研究をはじめとした業務の質を点検する内部質保証の取組を進め、点検・評価を行った。それらを踏まえ、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を点検し、その結果を公表した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○安定的な大学運営と教育研究の充実のため、外部研究資金、寄附金その他自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【46】安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費（平成 27 年度比 20% 増）等の外部資金の獲得や「滋賀大学教育研究支援基金」をはじめとする寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な体制を整備し、有効な取組を推進する。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進機構において外部資金獲得のための課題等を検証するとともに、科研費申請支援などの取組を継続して行った。第 3 期中期目標期間を通して科研費採択に向けたこうした取組を積み重ね、<u>科研費受入額は令和 2 年度 137,309 千円、令和 3 年度 160,553 千円（平成 27 年度 94,966 千円）となり、いずれも第 2 期最終年度を大きく上回った。</u></li> <li>・<u>データサイエンス領域を中心とした企業等との共同研究等を積極的に推し進めた結果、共同研究費、受託研究費、受託事業費の合計額は令和 2 年度 230,027 千円、令和 3 年度 261,619 千円（平成 27 年度 20,918 千円）となり、第 3 期中に受入額が飛躍的に伸びた。</u></li> <li>・データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉に合わせて寄附金獲得活動を積極的に展開するとともに、寄附者の意向に沿えるよう特定基金を設置するなどし、令和 2～3 年度の寄附金合計額は 501 百万円（現物寄附 69 百万円含む）となった。この結果、<u>第 3 期の寄附金獲得目標額 300 百万円に対し、寄附額は 6 年間で 969 百万円に達し、目標額の 3 倍を超える寄附金を獲得した。</u></li> <li>・データサイエンス教育研究センターでは、企業との共同研究等によって得た外部資金を原資に助教等の教員・研究者の増強を続け、学部開設時（平成 29 年度）の 19 名から第 3 期終了時には倍増以上となる 44 名の体制に拡充した。さらに、令和 4 年度には同センターを発展的に改組した「<u>データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター</u>」を設置し、本学のデータサイエンス教育研究機能のさらなる高度化を進めることとしている。</li> <li>・令和 2 年 10 月、本学教育学部における障害児教育・音楽教育の活動に対して心を寄せる支援者の遺族から寄附を受け基金を設置し、教育学部に附属音楽教育支援センターを開設するとともに、障害児者を主な対象とした音楽教育プログラムの提供、音楽活動の支援を開始した。令和 3 年度末までに計 21 の事業を展開した。</li> <li>・令和元年度に設立した教育学部附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「<u>附属学校園いまを生きる基金</u>」の募金活動を展開し、令和 2～3 年度においては募金額 9 百万円を受け入れた。これまでの累計額は 30 百万円に達しており、令和 3 年 8 月には当該基金を原資として、本学附属幼稚園・小学校・中学校のプール改修工事を完了した。</li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標 ○効率的・効果的な大学運営のための人件費改革を推進するとともに、物件費に係る事業等の検証・見直しを進め、経費を抑制する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【47】学長のリーダーシップの下、計画的な人件費管理を推進し、全学的な人事管理と大学の戦略に基づく人員配置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学人事委員会において、教員人事計画に基づき全学的視点で次年度採用を計画する部局からの要望を協議し、大学の戦略目標の達成、大学設置基準、設置計画の進行等への対応に際し、全学として必要と判断するものについて教員採用人事を行った。</li> </ul>
<p>【48】部局事業を含む物件費に係る執行について、検証及び効果的・効率的な見直し等を行い、資源の再配分に寄与する。また、他大学との共同調達の数数を2倍に増加させ、競争性の観点から随意契約の契約方法の見直しを実施するとともに、教職員のコスト意識改革を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型電子複合機の賃貸借契約・保守契約について、各部局と協議のうえ整理統合を進め、令和3年度の契約において、複数となっていた39台分の契約を一本化し物件費を抑制した。</li> <li>令和元年度に達成した他大学との共同調達4件（共同調達数数を2倍に増加）について、継続して契約を行った。</li> <li>随意契約案件での競争性を確保する観点から、見積り合わせ情報をホームページ上に公開する取組を継続的に実施した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○施設の老朽化等の現状を把握し、大学のガバナンスの下、適切に維持保全を行うとともに、資金の効果的運用管理を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【49】施設の適切な維持保全のため、毎年施設の老朽化等調査を実施し、施設マネジメント部会において適正な評価を行い、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・毎年施設の老朽化等調査を実施し、財務・施設マネジメント委員会においてヒアリング及び現地調査による適正な評価を行うとともに、優先度に応じた老朽化対策工事等を実施した。 ・令和3年度には、石山キャンパスの美術・技術・職業棟トイレ改修工事及び附属図書館分館多目的トイレ改修工事等を完了した。
【50】資金は、金融リスクに備え、学内の専門家の意見を十分踏まえるとともに、資金運用担当者を研修等に参加させ、能力開発を行うことで適正かつ安全に運用することとし、運用額（年間延べ額）は平成27年度比5%増とする。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を得て適正かつ安全な資金運用を実施した。令和2年度運用額は平成27年度比7.4%増、令和3年度は同年度比5.4%増となり、第3期中期目標期間中の全ての年度において目標値の平成27年度比5%増を達成した。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### ◆競争的資金獲得のための取組【46】

- ・研究推進機構において、外部資金獲得のための課題等を検証するとともに、科研費を含む競争的資金の申請書の内容添削・レビューコメント、個別面談、科研費申請書作成支援のための動画コンテンツの活用など、採択率向上に向けた取組を実施した。
- ・第3期中期目標期間を通して科研費採択に向けたこうした取組を積み重ねた結果、令和3年度の科研費受入額は160,553千円（平成27年度94,966千円）となり、第2期最終年度比で約1.7倍の増となった。

#### ◆企業等との共同研究等の推進による外部資金獲得【46】

- ・データサイエンス領域を中心とした企業等との共同研究等を積極的に押し進めた結果、令和3年度の共同研究、受託研究及び受託事業の受入総額は261,619千円（平成27年度20,918千円）となり、第2期最終年度比で10倍を超える額を獲得した。
  - ▶ 共同研究費等獲得総額（共同研究費、受託研究費及び受託事業費）

令和3年度	261,619 千円
令和2年度	230,027 千円
令和元年度	184,222 千円
平成30年度	131,615 千円
平成29年度	85,707 千円
平成28年度	40,466 千円
平成27年度	20,918 千円

#### ◆外部資金を活用したデータサイエンス教育研究機能の拡充・高度化【46】

- ・データサイエンス教育研究センターでは、企業との共同研究等によって得た外部資金を原資に助教等の教員・研究者の増強を続け、学部開設時（平成29年度）の19名から第3期終了時には倍増以上となる44名の体制に拡充した。さらに、データサイエンス・AIの先端研究の牽引と社会実装を一層推進するため、同センターを発展的に改組した「データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター」を令和4年度に設置し、データサイエンス教育研究機能のさらなる高度化を進めることとしている。

#### ◆寄附金獲得活動の積極的展開【46】

- ・データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開したこと、また、その他にも全学において積極的に取り組んでいる社会連携・社会貢献事業を通して、本学が行っている多様な教育・研究活動が個人や企業等から高い評価を受けたことなどにより、令和2～3年度の寄附金合計額は、501百万円（現物寄附69百万円含む）となった。この結果、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」において掲げた第3期獲得目標額である300百万円に対し、寄附額は6年間で969百万円に達し、目標の3倍を超える寄附金を獲得した。

#### ◆「藤村泰子記念基金」の設立【46】

- ・令和2年10月、本学教育学部における障害児教育・音楽教育の活動に対し、関心を寄せる支援者の遺族から遺産による寄附の申し出を受け、寄附の受入れを行った。
- ・当該寄附をもとに「藤村泰子記念基金」を設立し、教育学部に附属音楽教育支援センターを開設するとともに、障害児者を主な対象とした音楽教育プログラムの提供、音楽活動の支援を開始した。
- ・県内の養護学校や障害者の就労支援施設等を対象とした音楽教育プログラムの提供、新設したセッションルームでの音楽療法セッション、ワークショップ等を展開し、令和3年度に実施した計21事業に延べ520名（設立記念オープニングコンサートを含むと1,081名）の障害児者や特別支援学校教員らが参加した。

#### ◆「附属学校園いまを生きる基金」による募金活動【46】

- ・令和元年度に設立した教育学部附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」について募金活動を展開し、令和2～3年度においては募金額9百万円を受け入れ、これまでの累計額は、令和3年度末で30百万円となった。
- ・令和3年8月には、「附属学校園いまを生きる基金」を原資として、本学附属幼稚園・小学校・中学校のプール改修工事を完了した。

#### ◆資金の適正かつ安全な運用【50】

- ・研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見

を得て、適正かつ安全な資金運用を実施した。令和2年度運用額は、平成27年度比7.4%増、令和3年度運用額は同年度比5.4%増となり、第3期目標値の平成27年度比5%増を6年連続で達成した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (財務内容の改善の観点)

#### ◆企業等との連携による研究費の獲得

- ・第3期中期目標期間における、データサイエンス教育研究センター設置（平成28年度）、データサイエンス学部設置（平成29年度）、データサイエンス研究科設置（令和元年度）を機に、企業等との組織間関係の構築による共同研究等の受入れが著しく増加した。令和3年度の共同研究費等の合計額は、261,619千円（平成27年度20,918千円）となり、第2期最終年度と比較し、10倍以上の伸びとなった。

#### ◆寄附金獲得に向けた取組

- ・第3期中期目標期間に入り、「データサイエンス教育研究基金」・「修学支援事業基金」（平成28年度）、「附属学校園いまを生きる基金」（令和元年度）を創設するとともに、従来の基金を整理統合し、令和2年度に「きらきら輝く滋賀大学基金」を創設し、寄附金獲得に向けた取組を加速させた。
- ・データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開し、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」において掲げた、第3期6年間の目標総額である300百万円に対し、3倍を超える969百万円の寄附金を獲得した。

#### ◆資金運用の改善

- ・大手証券会社主催の証券基礎講座を受講するなど運用担当者の能力開発を行うとともに、経済学部所属の資金運用の専門家の意見を得て、適正かつ安全に資金を運用した。また、運用額（年間延べ額）については目標値の平成27年度比5%増を毎年度達成した。

#### ◆経費節減に向けた取組

- ・物件費に占める割合が高い光熱費のうち、電気について、令和元年度まで

の契約に引き続き契約電力を抑えることにより、経費を削減した。また、経費節減に資する取組を実施するとともに、教職員にコスト削減意識を持たせるため、啓発資料を作成・周知した。

- ・大型電子複合機の賃貸借契約・保守契約について、各部局と協議のうえ整理統合を進め、令和3年度の契約において、複数となっていた39台分の契約を一本化し物件費を抑制した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	○大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、自己評価を着実に実施し、外部評価を行うとともに、その結果を教職員等に情報提供し、適切に施策に反映する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【51】</b>大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見いだし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第3期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会外部委員、同窓会役員、後援会役員、教育委員会教育長、学生及び本学教職員が参加する「自己点検・評価報告会」を毎年度開催し、内部質保証システムにおける自己点検結果を報告するとともに、外部者等との意見交換を行った。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえオンラインを活用して開催し、後日全教職員にオンデマンドによる配信を行うことで、例年以上に多数の参加者・視聴者があった。</li> <li>・令和2～3年度の自己点検・評価報告会では、ステークホルダーからの意見聴取の充実を図るため、従来から実施してきた学生からの事前意見聴取に加え、新たに経営協議会委員、同窓会、教育委員会等の学外者からも事前に意見を聴取する仕組みに改めた。寄せられた質問・意見等に対する回答は、学内会議で検討のうえ後日ホームページ上で公開し、学内外の関係者にフィードバックした。</li> <li>・教員個人評価制度について、全学的観点での人事マネジメントの一層の強化を目的として、令和2年度より評価を学系単位に移行するとともに、運用上の課題について毎年度の検証を行い、評価における参照例の改訂等の改善を行った。また、平成28年度に導入した教員情報管理システムについて、令和3年度に researchmap と連携したデータ取込を可能とする改修を実施し、教員個人評価に係る自己点検報告書の提出率向上を進めた。</li> <li>・事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を引き続き実施するとともに、評価結果を6月期及び12月期の勤勉手当優秀者選出と学内昇任試験の参考資料とするなど、個人評価結果の処遇への反映に活用した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○本学の様々な取組への理解促進、認知度向上のため、的確な情報をわかりやすくかつフィードバックを得やすい表現を常に工夫しつつ、多様なメディアにより、迅速に公開・発信する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】第2期中期目標期間で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポータル活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の広報部門の強化のため事務職員配置の見直しを行い、令和2年4月より新たに広報課を設置し、日常的な情報収集と発信を強化した。</li> <li>・情報発信のさらなる強化のため、令和2年度には広報アドバイザーによるコロナ禍における情報発信のあり方についての学部広報担当者向け研修、令和3年度には外部講師を招いての事務職員向け広報研修を実施した。</li> <li>・本学広報への学生視点の反映を目指して平成30年度に結成した「<u>学生広報サポートチーム</u>」の活動を強化するため、メンバーを大幅に増員した。同チームは、広報誌の企画・作成、大学オリジナルグッズの作成などに参画するとともに、卒業生への独自取材記事をホームページに掲載するなど貢献した。また、大学公式キャラクター「カモンちゃん」の着ぐるみで広報活動を行う「カモンちゃん倶楽部」と連携した大学紹介動画の作成等の活動を行った。</li> <li>・我が国初のデータサイエンス学部設置（平成29年度）を契機として、滋賀大学からの情報発信を強化するため、ホームページのリニューアルを進めるとともに、積極的に報道機関への情報提供を行った。令和3年度に本学が行った報道機関への情報提供は、102件（平成27年度55件）、<u>新聞・TVによる報道件数は、597件（同209件）と、第2期最終年度と比較して約3倍に増加した。</u></li> <li>・<u>第3期中期目標期間を通して「滋賀大学広報戦略」に基づく「滋賀大ブランド」を意識した情報を発信し続け、社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努めた。こうした活動により大学の取組が広く社会に理解され、寄附額は第3期目標額300百万円の3倍超となる969百万円を達成した。</u></li> </ul>

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### ◆滋賀大学自己点検・評価報告会の開催【51】

・令和2～3年度の滋賀大学自己点検・評価報告会（オンライン開催）では、ステークホルダーからの意見聴取の充実を図るため、従来から実施してきた学生からの事前意見聴取に加え、新たに経営協議会委員、同窓会、教育委員会等の学外者からも事前に意見を聴取する仕組みに改めた。また、教育研究及び業務運営全般を対象とした内部質保証に係る自己点検結果及び改善計画の進捗状況についても報告した。寄せられた質問・意見等に対する回答については、学内会議で検討のうえ、後日ホームページ上で公開し、学内外の関係者にフィードバックした。

##### ◆滋賀大学外部有識者会議の開催【51】

・大学の将来構想と運営に関する当面の重要事項について、広く外部の意見を聴くことを目的とする「滋賀大学外部有識者会議」を毎年度開催し、外部有識者からの意見を聴いた。

- ▶ 2年度テーマ「未来に対応する共通教育の革新を目指して—STEAM教育を活かした滋賀大学版リベラル・アーツ教育の在り方の探求—」
- ▶ 3年度テーマ「Society 5.0時代に求められる人材育成と大学の役割」

3年度はオンライン併催にて開催し、約70名の教職員が参加のうえ、前長崎大学学長及び前富士通シニアフェローを講師に招いて講演いただき、Society5.0時代の大学教育における重要事項と問題点について意見交換した。

##### ◆広報体制の強化【52】

・本学の広報部門の強化のため、事務職員配置の見直しを行い、令和2年4月より新たに広報課を設置し、日常的な情報収集と発信を強化した。

・「新型コロナウイルス感染症影響下における情報発信のあり方」について、広報アドバイザーによる学部広報担当者向け研修を行い、各学部の情報発信を強化するとともに、「成長を続ける大学の広報戦略～学生の成長を語れる人づくり～」をテーマに外部講師による広報研修を行い、大学職員としての広報マインドを醸成した。

##### ◆学生目線の広報強化【52】

・本学広報への学生視点の反映を目指して平成30年度に結成した「学生広報サポートチーム」の活動を強化した。令和3年度にメンバーを大幅に増員し3学部14名体制で、広報誌の企画・作成、大学オリジナルグッズの作成などに参画するとともに、卒業生への独自取材記事をホームページに掲載するなど貢献した。また、大学公式キャラクター「カモンちゃん」の着ぐるみで広報活動を行う「カモンちゃん倶楽部」と連携して大学紹介動画の作成を行った。

##### ◆統合報告書の発行【52】

・滋賀大学ブランドの強化とステークホルダーへの分かりやすい情報発信のため、これまで個別に発行していた大学概要や財務情報を令和2年度より「統合報告書」として集約のうえ発行し、幅広いステークホルダーに本学の取組や現状を発信した。

##### ◆広報・報道件数の大幅な増加【52】

・我が国初のデータサイエンス学部設置（平成29年度）を契機として、本学からの情報発信を強化するため、ホームページのリニューアルのほか、第3期中期目標期間を通じて積極的な報道機関への情報提供を行った。令和3年度に本学が行った報道機関への情報提供は、102件（平成27年度55件）、新聞・TVによる報道件数は、597件（同209件）であり、報道件数は第2期最終年度と比較して約3倍に増加した。

##### ◆寄附金獲得活動と連動させた広報活動の成果【52】

・「きらきら輝く滋賀大学基金」の高額寄附者への顕彰として、芳名板を講堂へ掲出した。また、令和3年度に「感謝の集い」を初開催し、学長から直接寄附者へ謝意を伝えるとともに、「感謝の集い」の後には寄附者と学長の懇談を行い、広聴の場を設けた。

・第3期中期目標期間を通して「滋賀大学広報戦略」に基づく「滋賀大ブランド」を意識した情報を発信し続け、社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努めた。こうした活動により大学の取組が広く社会に理解され、寄附額は第3期6年間の目標額300百万円を達成し、累計寄附金額は969百万円となった。



## 2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

### ◆外部有識者等からの意見の反映

- ・経営協議会において特定テーマによるディスカッションの場を設けたほか、本学の教育研究、大学運営等の状況について報告する「自己点検・評価報告会」、大学の将来構想と運営に関する当面の重要事項について広く外部の意見を聴くことを目的とする「外部有識者会議」において、学外者から意見を求めて法人運営の参考とした。これら学外者等からの意見も参考とし、第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、本学の強みを活かし、「データサイエンス教育研究を通じた社会実装の推進とイノベーションへの貢献」を独自目標として設定した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	○大学改革、施設の長寿命化や有効活用に適切に対応するため、施設マネジメントに係るPDC Aサイクルを確立することにより、大学の機能を強め、地域と共生する安全・安心なキャンパスを整える。また、大学運営に伴う環境負荷を低減するため、環境や省エネルギーに配慮したサステイナブル・キャンパスを構築する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【53】組織見直し等の大学改革に適切かつ迅速に対応するため、施設マネジメントの実施方策に係るPDC Aサイクルを確立し、国の財政措置の状況を踏まえ、毎年の施設整備マスタープランの点検・評価及び必要な見直しにより施設整備を行う。また、防災機能の強化及びバリアフリー化の推進により、学生・教職員の安全を向上させ、地域における防災拠点として貢献する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン改修年次計画の見直しを行うとともに施設整備マスタープランに反映し、必要な施設整備を実施した。</li> <li>・学内の防災機能の強化及びバリアフリー化を推進し、令和2年度には彦根キャンパス他のライフライン再生（電気設備）事業を実施するとともに、教育学部附属特別支援学校校舎の多目的便所の整備を行った。令和3年度には石山キャンパスのライフライン再生（空調設備）事業を完了するとともに、同キャンパスの美術・技術職業棟トイレ改修、附属図書館1階多目的トイレ改修を完了した。</li> </ul>
【54】毎年、講義室や会議室等の利用状況調査を行い、全学的な観点から非効率的なスペースを効果的・効率的なスペースとして活用する。このうち、講義室については、アクティブ・ラーニングや社会人教育の推進等により、年間稼働率を平成27年度比5%増とする。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義室や会議室の利用状況調査に基づく講義室の年間稼働率は、令和2年度52%、令和3年度48%（平成27年度41%）となり、目標値の平成27年度比5%増を維持した。</li> <li>・施設の有効活用を図るため、令和2年度の石山キャンパス講義棟改修工事において、新たにラーニングコモンズ、アクティブ・ラーニング室を整備した。両スペースは学生の授業の事前・事後学習やオンライン授業など多様な形の学びに幅広く活用されている。また令和3年度には、彦根キャンパスに留学生と日本人学生の交流拠点「グローバルプラザ彦根」の整備を行った。</li> </ul>
【55】CO2排出量の削減に資するため、LED灯の増設（照明面積を平成27年度保有面積に対する5%増）や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策の推進として、令和2～3年度も引き続きLED化改修工事を実施したことにより、全体の建物の面積に占めるLED化面積の割合は、平成27年度の15.4%から、令和3年度は41.0%ポイント増加した56.4%となり、<u>目標値の5%増を大きく上回った。</u></li> <li>・環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関するポスターの作成等、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を引き続き実施した。また、SDGsに関する活動を「滋賀大学×SDGs」としてホームページで特集するとともに、学生による取組内容をまとめた動画を公開して啓発を行った。</li> <li>・SDGs活動の一環として、「People's Pantry みんなの食品庫」と題して彦根キャンパスを拠点に、学生に食品を無料で提供するフードパントリーの活動を行い、<u>食品ロス削減優良取組として、令和3年度「滋賀県食品ロス削減優良取組表彰」の滋賀県知事賞を受賞した。</u></li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	<p>○事故等を未然に防止するため、学生・教職員等の安全管理体制の強化及び安全に対する意識・知識を高めるとともに、健康の維持・増進のための取組を推進し、教職員の意識を向上させる。</p> <p>○情報セキュリティ管理を強化するため、統合情報基盤を常に検証し、学生・教職員の意識・知識等を向上させるとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、情報技術の進展に合わせ、管理体制を遅滞なく改善する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【56】</b> リスク管理体制を充実させるため、毎年「リスク管理ガイドライン」や「リスク管理基本マニュアル」を点検し、必要な見直しを行うとともに、「リスク事象別個別マニュアル」を整備する。また、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制の強化及び定期的訓練の実施により学生・教職員の有事の際の対応に関する理解向上を推進する。さらに、附属学校における安全教育の実践を大学全体にも役立たせていく。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理ガイドライン、リスク管理基本マニュアル及びリスク事象別個別マニュアルについて、毎年の点検を実施するとともに必要な改訂を行った。</li> <li>・大規模災害等の発生に備え、防火・防災訓練及び学生寮での消防訓練を毎年実施し、教職員及び学生への防火・防災知識の向上を推進した。令和2年度には彦根市危機管理課と協議し、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた災害時使用物品の設置場所を提供した。</li> </ul>
<p><b>【57】</b> 学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。さらに、PCB廃棄物（安定器等）について、計画的に処理する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業期間前に学生及び教職員に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢（ウクライナ情勢等）に応じた海外渡航の安全確保に関する注意喚起を行った。</li> <li>・毒物・劇物等の適切な管理・使用を推進するため、その管理状況について定期的に点検するとともに使用者の管理意識を徹底した。</li> </ul>

<p>【58】学生・教職員の健康意識を向上させるために健康に関する講演会、セミナー等を開催するとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援する。また、教職員のストレスチェックの実施及び事後措置等の体制を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>新型コロナウイルス感染症対策会議を毎週開催し、役員、学部長等、また会議構成員として保健管理センター所長が毎回出席のうえ、全学の情報共有や意思決定を行った。</u></li> <li>・ 学生・教職員の感染リスクを低減するため、関係機関の協力を得てワクチン接種を3期にまたがり計2,870名分(うち本学学生・教職員2,065名分)実施した。</li> <li>・ 保健管理センター発行の広報誌や掲示等を通じて、最新の予防と心身の健康の維持についての情報を発信するとともに、「新型コロナ時代のメンタルヘルス」と題して保健管理センター教員が講演を行うなど、学生・教職員への心身のサポートを行った。</li> <li>・ <u>学生・教職員の“こころ”と“身体”の健康増進を目指し、修学・就業環境を良好にするために、令和3年5月に「ヘルシーキャンパス滋賀大学構想」を打ち出し、様々な取組を開始した。食堂における「ヘルシーキャンパス滋賀大学」メニューの提供、学生企画「ヘルシーリサーチ」、ウォーキングチャレンジ、不織布マスクキャンペーン等を実施した。</u></li> <li>・ 教職員のストレスチェック及び事後措置を継続して実施した。</li> </ul>
<p>【59】設備と運営の両面における情報システムの高度化を推進するため、他大学をはじめ関連機関とも連携しつつ、統合情報基盤の定期的検証と課題検出・緊急度分析を行うとともに、運営を担う人材育成体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報基盤システム及び業務系サーバの利用状況について調査を行うとともに、情報基盤センター会議において次期情報基盤システムの導入に向けた検討を行った。</li> <li>・ コロナ禍におけるハイブリッド授業やリモートワークに対応するため、令和2年度に、大津・彦根両キャンパスのネットワーク改修として、無線LANアクセスポイントを増設するとともに、VPNサーバ(SSL-VPN装置)の同時アクセス数の増強を行った。</li> <li>・ 令和3年度には、Wi-Fi6高速ネットワークシステムの導入工事を開始するとともに、VPNサーバ(SSL-VPN装置)の冗長化を実施した。</li> <li>・ 情報基盤の運営を担う人材育成のため、各種研修会や講演会等に情報基盤センター職員等を参加させた。</li> </ul>
<p>【60】情報セキュリティ管理に関する学生・教職員の意識・知識・技術の向上を図るため、各部局情報セキュリティ担当者の連携を強化し、各種調査により現状を認識するとともに、疑似体験型訓練や講習会等による啓発活動を強化し、これらの活動への参加歴を把握する体制を導入する。また、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を改善する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「国立大学法人滋賀大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」(R1.9.17策定)に基づき、情報セキュリティ関連規程等の改正、県警と連携したセキュリティインシデント対応訓練、新入生への情報セキュリティ啓発、文部科学省が実施するペネトレーションテストの受検、情報セキュリティ人材育成のための各種研修会や講演会等への職員派遣、SSL-VPN装置への多要素認証の導入等、各種情報セキュリティ対策を実施した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令の遵守の徹底、経理の適正化の推進及び不正防止対策の強化による適正な法人運営を行うとともに、人権が尊重されるキャンパスを実現する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【61】コンプライアンス体制及び倫理教育を強化・充実させるため、関係規程等を整備、見直しする。また、法令遵守及び研究倫理等に関する研究倫理セミナーの年2回実施や e-learning 教材の利用により、全教職員の法令遵守、倫理意識を向上させる。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・コンプライアンス体制のさらなる充実を図るため、本学における国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について全教職員に周知し、その遵守を徹底させた。 ・研究倫理・コンプライアンス等に関するセミナーを年2回実施するとともに、e-learning を活用し、教職員及び学生に対してコンプライアンスに関する教育・啓発活動を行った。
【62】研究費等を適正に執行するため、経理事務に関し、教職員向けQ&A等の内容の充実、事務職員に対する研修会の年2回以上の実施、事務処理マニュアル等の見直しを行うとともに、教職員及び関係業者に対し、適正な経費執行について周知徹底する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・経理・研究事務担当者に対する研究費等適正執行に関する研修会を年2回実施した。また、教職員向け会計事務に関する Q&A や業務マニュアルの見直しを行うとともに、関係業者向けにコンプライアンス遵守に係る案内を調達関係部署に掲示し、適正な経費執行について周知徹底した。
【63】監事監査、内部監査及び会計監査人監査の監査結果で指摘された業務の改善、是正等に係るその後の措置状況についてのフォローアップを徹底する。また、監査結果の指摘事項やその後の措置内容について教職員に公表し、役員及び教職員が適正な法人運営に関する意識を共有する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・監事監査意見書での指摘事項に対する対応方策について役員会で監事に対し説明し、教授会、事務連絡協議会、ホームページ等を通じて教職員に周知するとともに、必要な措置を講じた。 ・監事監査等での指摘事項やその後の措置内容については、学内専用ホームページに掲載し、学内で共有した。

<p>【64】ハラスメント防止と排除を推進するため、平成 26 年度に全面改正した「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を踏まえて、教職員及び学生に対する研修事業を年 2 回以上実施する等の啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントに関する相談窓口の設置を周知徹底するなど相談体制を強化する。</p>	Ⅲ	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教職員向けハラスメント防止研修会を年 2 回実施するとともに、当日出席できなかった教職員が各々の都合に合わせて講演録画を閲覧できるよう配慮した。</li><li>・学生向けハラスメント防止講習会を年 2 回実施するとともに、保健管理センター、各学部の学生委員会・学務委員会と連携のうえカウンセリング等を継続して実施し、ハラスメント防止に関する啓発に努めた。</li><li>・ハラスメントに関する相談窓口・相談員について、HP・学内掲示板等を用いて周知した。</li></ul>
---	---	---

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### ◆省エネルギー対策の推進【55】

・学内の電灯のLED化を推進した結果、全体の建物の面積に占めるLED化面積の割合は、平成27年度の15.4%から、令和3年度には41.0%ポイント増加して56.4%となり、第3期目標値5%増を大幅に上回って達成した。

▶電灯LED化への取組

令和3年度実施面積 9,165 m<sup>2</sup> (平成27年度比 41.0%p増)

令和2年度実施面積 6,820 m<sup>2</sup> (平成27年度比 30.4%p増)

令和元年度実施面積 3,054 m<sup>2</sup> (平成27年度比 22.5%p増)

平成30年度実施面積 8,217 m<sup>2</sup> (平成27年度比 19.0%p増)

平成29年度実施面積 5,836 m<sup>2</sup> (平成27年度比 9.5%p増)

平成28年度実施面積 2,398 m<sup>2</sup> (平成27年度比 2.7%p増)

#### ◆学生・教職員の環境意識を高める取組の推進【55】

・地域連携教育推進室では、SDGs活動に取り組む学生団体と連携し、「People's Pantry みんなの食品庫」と題して彦根キャンパスを拠点に、学生に食品を無料で提供するフードパントリーの活動を行った。この活動は、食品ロス削減優良取組として、令和3年度「滋賀県食品ロス削減優良取組表彰」の滋賀県知事賞を受賞した。

・本取組は、教職員や学生らが家庭に保管している食品で余ったり不要になったものを回収し、食品を必要とする学生に配布する企画で、地域の活動に学生や教員らがボランティアとして参加することで食材の提供を受けたり、社会福祉協議会の協力で大学周辺の自治体や農業者から不要になった食材や規格外野菜の提供を受けるなど、地域との関わりも広げている。そのため、大学のみならず周辺地域の食品ロス削減への効果も期待されている。

・令和3年度の実績として、寄附された食品総数は約1,300個にのぼり、延べ約600人へ配布を行った。

#### ◆「ヘルシーキャンパス滋賀大学」の推進【58】

・本学では、学生・教職員の“こころ”と“身体”の健康増進を目指し、修学・就業環境を良好にするために、令和3年5月に「ヘルシーキャンパス

滋賀大学構想」を打ち出し、様々な取組を開始した。食堂での食育、ヘルシーランチの開発・提供、健康セミナーの開催、学生との連携活動等を通して心身の健康づくりを実践した。

- ▶ 食堂における「ヘルシーキャンパス滋賀大学」メニューの提供  
(夏バテ防止を目的に、夏場不足しやすいたんぱく質やビタミン、ミネラル等を十分に補給できるヘルシーメニューを生活協同組合の協力のもと提供)
- ▶ 学生企画「ヘルシーリサーチ」の実施  
(身体を動かすことが少なくなる冬場に、キャンパス内カフェにて握力測定、体脂肪測定、乾燥肌チェックの3項目を測定し、自身の健康状態を把握するとともに、推奨する野菜や食べ物を提案)
- ▶ ウォーキングチャレンジの実施  
(「みんなで月まで歩こう!」を合言葉に、1か月の間、毎日歩数を記録して平均歩数を競い合う健康イベント)

#### ◆新型コロナウイルス感染症への対応【58】

- ・学生・教職員の感染リスクを低減するため、滋賀医科大学、彦根市立病院、済生会滋賀県病院の協力を得てワクチン接種を実施した。この職域接種では、地域への貢献を図るため、教職員の家族のほか、県内の大学や経済界にも接種機会利用を呼び掛けた。8月から11月にかけて3期にわたり実施し、計2,870名分(うち本学学生・教職員2,065名分)の接種となった。
- ・毎週火曜日開催の新型コロナウイルス感染症対策会議には、会議構成員として保健管理センター所長が大学及び構成員の健康を維持・増進する責任者として毎回出席し、役員、学部長等とともに関係者間における全学の状況把握と科学的評価を行い意思決定に加わった。
- ・学生に対し、新型コロナウイルス感染防止対策について、保健管理センター発行の広報誌や掲示等を通じて、常に最新の予防と心身の健康の維持について情報を発信した。
- ・教職員に対し、「新型コロナ時代のメンタルヘルス」と題して保健管理センター教員が講演を行うなど、心身のサポートを行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (ガバナンス改革の観点)

#### ◆監査結果の法人運営への反映

- ・毎年度、監事による監査を実施し、監事監査結果を学長に報告するとともに、学内構成員に対し本学ウェブサイト（教職員専用）で公開している。学長は監査結果に基づく指摘事項について対応策を監事に報告するとともに、対応策に係るその後の措置状況についてのフォローアップを実施した。

### (法令遵守及び研究の健全化の観点)

#### ◆サイバーセキュリティ対策の強化

「国立大学法人滋賀大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」（R1.9.17 策定）に基づき、以下のような対策を実施し、セキュリティ対策を強化した。

- ・新たなセキュリティ課題に対応するため、情報セキュリティ関連規程等を改正
- ・滋賀県警察と連携したセキュリティインシデント対応訓練の実施
- ・新入生の大学入門セミナーにおける情報セキュリティ啓発の実施
- ・教職員・学生に対する啓発活動として、IPA セキュリティ動画の視聴義務付けや各種注意喚起を実施
- ・マイクロソフトセキュリティ診断を受検し、危険と判断されたユーザに対するフォローアップを実施
- ・文部科学省が実施する国立大学法人等に対する情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）の受検
- ・教職員への標的型攻撃メール訓練と連動させたセキュリティ研修会の実施
- ・情報セキュリティに関する内部監査の実施
- ・一般ユーザに情報システムに対する点検項目を提示し、自己点検を実施
- ・管理運用者の情報システム管理・運用手順の遵守状況に係る自己点検を実施
- ・情報基盤センターの運営を担う人材育成のため、各種の研修会や講演会等に情報基盤センター職員等を派遣
- ・SSL-VPN 装置への多要素認証の導入

#### ◆研究活動における不正行為等を防止するための取組

- ・研究倫理セミナーの開催、研究倫理 e ラーニング教材（eL CoRE）の活用を通じ、教職員・大学院生に対する研究倫理等に関する教育・啓蒙活動を行った。
- ・経理・研究事務担当者に対する経理事務研修会を年 2 回実施するとともに、教職員向けの経理事務に関する Q&A 等の内容の充実を図り、研究費の不正使用防止について周知を行った。併せて、関係業者に対し、本学と公正な取引を行うよう周知した。

#### ◆災害等に関する危機管理に関する取組

- ・リスク管理ガイドライン、リスク管理基本マニュアル及びリスク事象別個別マニュアルについて、毎年の点検を実施するとともに必要な改訂を行った。
- ・大規模災害等の発生に備え、防火・防災訓練及び学生寮での消防訓練を毎年実施し、教職員及び学生への防火・防災知識の向上を推進した。令和 2 年度には彦根市危機管理課と協議し、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた災害時使用物品の設置場所を提供した。

#### ◆ハラスメント防止のための取組

- ・学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年 2 回以上実施するとともに、ハラスメントに関する相談窓口について大学のホームページに掲載し周知した。



## Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

## (4) その他の目標

## ② 附属学校に関する目標

中期 目標	○高い実践的能力と専門的学識を有する教員の養成のために、教育に関する研究及び教育実習に組織的に協力するとともに、地域に開かれた附属学校として教育委員会や自治体と連携しつつ、先導的・実験的な教育研究を推進する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【31】 本学の特色である環境教育、滋賀県教育委員会との協力によるコアサイエンスティーチャー事業及び情報活用教育に関する研究成果を発展させ、実践に基づいた環境教育、理数教育、情報活用能力の育成に関する研究を行うとともに、小学校英語教育の教育方法の研究等の先導的な教育課題に取り組む。平成 27 年度に教育学部に新設した環境教育専攻、初等理科専攻、初等英語専攻をはじめとして、学部と連携・協力して、教育研究活動を推進するとともに、その成果を地域に公開し、教員養成カリキュラムに反映させる。さらに、第 2 期中期目標期間までのリスク管理の取組に関する実績を踏まえて、学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携して進め、大学の学生支援等に活かす。</p>	Ⅲ	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校では、環境教育の実践として環境省等との連携による国の天然記念物の飼育活動を実施するとともに、総合的な学習の時間を用いて近隣の川を源流に遡り、生態系や河川の変化、周辺住民の生活との関連を調べる環境教育に取り組んだ。また、ICT 教育の一環として、ウェブマッピングなどの思考ツールを活用した学習を推進した。</li> <li>・附属中学校では、昭和 58 年より実施している郷土環境をテーマにした総合学習「BIWAKO TIME」に、SDGs の 17 のゴールを盛り込み、研究対象を滋賀県から世界各国へと広げるとともに、これらが情報教育や STEAM 教育など、教科横断的に結びつくようにカリキュラムの構築を図った。</li> <li>・県教育委員会との協力によるコアサイエンスティーチャー事業について、理科教育における現状を踏まえ、令和 3 年度に現職教員を対象とした「CST 養成プログラム」のリニューアルを行うとともに、夏期集中研修や、受講教員による授業研究会および教員研修会を開催して指導を行った。</li> <li>・GIGA スクール構想に連動したオンラインを活用した授業の実施に向け、学部と連携した授業開発に取り組み、附属中学校の国語授業を学部の講義でリアルタイム配信し、授業についてディスカッションする試みを行った。</li> <li>・各校園での自然災害発生、不審者侵入等を想定した避難訓練・講習の実施、新型コロナウイルス感染発生時の対応マニュアルの作成、地域の青少年育成懇談会等に参加しての情報交換等、教育委員会や自治体とも連携した学校安全教育を推進した。</li> </ul>
<p>【32】 実践的指導力を身に付けるために、1 年次から 4 年次にかけて、段階的に計画・実施されている教育実習・教育体験に組織的に協力する。また、地域の公立学校で実施している教育実習と附属学校での教育実習の協力体制を、第 2 期中期目標期間までの実績を踏まえつつ強化し、多様な児童</p>	Ⅲ	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的指導力を身に付けるために教育実習・教育体験に組織的に協力し、1 年次生から教育実習を積み上げる形での質の高い実践的な学習の場を設けた。新型コロナウイルス感染症流行下においても、大学の実習委員会と附属学校園の実習担当が緊密に連絡を取り合い、プログラム内容や開催時期等を工夫して、感染状況に応じた臨機応変な実習を実施した。</li> <li>・令和 3 年度には、新たな教育実習先として草津市での交流実習・基本実習を開始し、地域の公立学校との教育実習の更なる連携強化を図った。</li> </ul>

<p>生徒に対する実践的な教育実習を進める。さらに、平成 29 年度に設置する高度教職実践専攻（教職大学院）の学生の教育実習を、公立学校での実施に加えて、附属学校において実務家教員と附属学校教員とが連携して行うことにより、より質の高い実践的なものとする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院の拡充に伴う実習科目の実施に関して、実習内容や実習時期、指導体制についてコロナ禍の対応を含め詳細な協議を行ったうえで、教職大学院教員と連携して「実践入門研修」と「授業実践基本実習」を実施した。また特別支援学校では、大学院生の修論研究に協力した。</li> </ul>
<p>【33】 附属学校の通常学級に在籍している、配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、巡回指導等の特別支援（教育相談）を学部教員と特別支援学校教員が協力して行うとともに、同様の支援を附属学校立地地域の公立小中学校に対しても教育委員会等と連携して実施し、特別支援の取組の地域還元を進める。</p>	Ⅲ	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校教員と、幼・小・中の教員が連携し、通常学級に在籍している、支援を必要とする児童等に対し、巡回指導等を持続的に実施した。</li> <li>・特別支援学校を主体として、「附属学校特別支援教育推進委員会」および「四校園コーディネーター会議」を定期的に開催し、特別支援教育の情報交流や検討を行った。</li> <li>・地域の研修会への講師派遣や、地域の校園での巡回相談等を引き続き実施し、地域における特別支援のセンター的機能を果たすとともに特別支援の取組の地域還元を進めた。</li> </ul>

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### 【附属学校について】

#### 1. 特記事項

##### ◆「附属学校園いまを生きる基金」による募金活動

- ・令和元年度に設立した教育学部附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」の募金活動を展開し、寄附累計額は令和3年度末で30百万円となった。
- ・令和3年8月には、「附属学校園いまを生きる基金」を原資として、本学附属幼稚園・小学校・中学校のプール改修工事を完了した。

##### ◆実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力向上等の推進

- ・附属小学校では、地域資源を活用した環境教育を推進し、環境省近畿地方整備局・琵琶湖博物館と連携のもと、国の天然記念物アユモドキを預かり、児童による委員会活動において飼育活動を実施した。また、3年生総合的な学習「相模川探検」で近隣の川を源流に向かい遡り、生物の生態や川の様子の変化、周辺住民の生活との関連などを調べて、河川環境の重要性を学んだ。
- ・附属中学校では、昭和58年より実施している郷土環境をテーマにした総合学習「BIWAKO TIME」に、SDGsの17のゴールを盛り込み、研究対象を滋賀県から世界各国へと広げるとともに、これらが情報教育やSTEAM教育など、教科横断的に結びつくようにカリキュラムの構築を図った。
- ・理数教育の推進、ICTの活用能力の向上に関しては、小学校においてウェブマッピングなどの思考ツールを活用した学習の推進や、エクセルの数式を活用した算数科の学習で使えるプログラム開発を行った。また、知財教育として学部および内閣府と連携し、6年生理科の「学校エコ化プロジェクト」において、センサーやタイマーを利用したプログラミングや学校生活の電気の利用についての学習を実施した。

##### ◆学部教育と連携した授業開発

- ・GIGAスクール構想に連動したオンラインを活用した授業の実施に向け、学部と連携した授業開発に取り組んだ。附属中学校国語科担当教諭と教育学部国語教育講座担当教授は、共同で国語科研究授業を中等国語コース

(2・3回生対象)の講義にリアルタイム配信する試みを行い、大学と附属学校で時間を調整することにより、学生は講義の時間内にリアルタイムで授業を参観し、その後の時間を用いて授業についてのディスカッションを行った。

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

##### ◆教育課題への対応

- ・附属小学校では、プログラミング教育の一環としてウェブマッピングなどの思考ツールを活用した学習を推進した。また、環境教育の実践として環境省等との連携による国の天然記念物の飼育活動を実施するとともに、総合的な学習の時間を用い、近隣の川を源流に遡り、生態系や河川の変化、周辺住民の生活との関連を調べる環境教育に取り組んだ。
- ・附属中学校では、総合学習「BIWAKO TIME」にSDGsの17のゴールを盛り込み、研究対象を滋賀県から世界各国へと広げるとともに、これらが教科横断的に結びつくようにカリキュラムの構築を図った。
- ・特別支援学校では、校内研究のテーマを「対話を通して学び深める授業作り～なりたい自分になるために～」として、新学習指導要領を踏まえた授業実践研究を2年にわたって進めた。研究内容についてオンラインによる研究発表大会を実施するとともに、研究成果をまとめた紀要を各校園、関係機関等に送付した。

##### ◆学部との連携

- ・附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属学校園の取組、学部との共同事業・共同研究、教育実習等の課題について、情報の共有と緊密な連携を図った。新型コロナウイルス感染症にかかる予防対策について大学・学部と協議を重ね、附属学校園における感染症対応マニュアルを作成するとともに、附属学校園における感染症対応を徹底した。
- ・附属小・中学校において、データサイエンス学部との共同研究として、「教室内発話ターンテーキングに着目した授業活性度の可視化に関する研究(科研費研究プロジェクト)」を進め、教室における発話データの収集に取り組んだ。
- ・附属小・中学校では、学部と連携して2回生を対象に指導案教育として7

月～12月に実習基礎を実施するとともに、一部の交流実習をオンラインで行った。また、1回生の観察実習についてもオンラインで実施した。いずれの計画においても大学の教育実習委員会と附属学校園の実習担当が緊密に連絡を取り合い、感染状況に応じて臨機応変に対応した。

#### ◆地域との連携

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのような地域との連携が難しい中、附属幼稚園では大津市教育委員会と連携した「教職2、3年次研修」、附属小学校では、同教育委員会と連携した「初任者研修」を実施するとともに、滋賀県教育委員会の初任者研修に講師を派遣し、先進的授業のあり方の指導を行った。
- ・附属中学校では滋賀県総合教育センターと連携し、令和3年度に自己啓発研修「授業に学ぶ校内研修講座」として、全4回となる「本校校内研究会」を県内教員対象に公開した。また、滋賀県教育委員会と連携し、理数教育（コアサイエンスティチャー事業）の集中研修を行い受講教員に指導した。
- ・附属特別支援学校では、地域の校園への巡回相談の実施や大津市の特別支援教育対象児等教育支援委員・特別支援教育巡回相談員等を受嘱した。

#### ◆役割・機能の見直し

- ・学部長、校園長、副校園長等による附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属学校園の存在意義や改革についての課題等について協議した。幼稚園の研修機能の強化、小学校の教科横断的なカリキュラム編成、中学校の総合学習、グローバル教育、特別支援学校の各校園支援など、従来の取組をより一層発展させるため、大学の持つリソースを活用した機能強化を図るとともに、各校園の好事例を相互に確認し、その成果を共有した。
- ・附属小学校では、「附属の存在意義」を先進的な実践研究、質の高い教員志望者の育成、現職教員の資質向上と位置づけ、学校経営方針の中で明確化して取り組んだ。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和2年度決算に係る剰余金171,598千円については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図るため、次の事業に充てることとした。 ・産学公連携の更なる拡充に向けたイノベーション・コモンズ(共創拠点)整備事業 ・「未来創生大学『滋賀大学』構想」実現に向けた、Society5.0時代にふさわしい教育研究展開事業 ・コロナ対策やバリアフリー対応など「新しい学校様式」整備事業 ・大学業務DX化推進事業

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)	総額 690	施設整備費補助金 (552) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (138)	・小規模改修 ・(石山) ライフライン再生 (空調設備)	総額 304	施設整備費補助金 (285) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 19)	・小規模改修 ・(石山) ライフライン再生 (空調設備)	総額 232	施設整備費補助金 (213) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 19)

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を行った。
- (石山) ライフライン再生 (空調設備) は令和4年3月に完成した。

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○学長のリーダーシップの下、大学の戦略に基づき、全学的な人事管理と人員配置を行うとともに、計画的な人件費管理を行う。</p>	<p>○教教分離の成果や課題の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。また、令和3年度以降の教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度実施の教員組織改編により、教員の所属組織としての教員組織（学系）の機能を拡大し、人事、評価について教員組織において進めた。</li> <li>・令和2及び3年度の全学人事委員会において、令和3年度以降の教員人事計画に基づき、大学の戦略目標の達成、大学設置基準、設置計画への進行等への対応に際し、全学として必要と判断されるものについて、教員人事を承認した。</li> </ul>
<p>○教員については、教育研究の活性化を図るため、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員の登用について配慮するとともに、任期制、年俸制、クロスアポイントメント制度の適用を推進し、教員の業績評価制度の改善・確立により、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	<p>○年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度の活用を促進するため、就業規則を改正して令和2年度に新年俸制を導入した。令和3年4月1日には、月給制の教授、准教授、講師、助教の全員を新年俸制へ切り替え、年俸制適用教員の割合は100%となった。</li> <li>・クロスアポイントメント制度、特別招聘教員制度等の柔軟な人事制度の活用を促進し、令和2～3年度にクロスアポイントメント制度を利用して本学教員延べ2名を他大学に在籍させるとともに、特別招聘教員制度に基づき延べ16名を採用した。</li> </ul>
	<p>○女性の役員1人、女性の管理職3人以上の登用を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用について、役員として監事1人、管理職3人以上の登用を継続した。令和3年度には役員として監事2人、管理職として教育学部附属小学校長、同学部附属幼稚園副園長、同学部附属特別支援学校副校長、広報課長及び人事労務課長の5人を登用した。</li> </ul>

	<p>○引き続き、教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施する。また、人事給与マネジメント改革の一環として実施した教員の評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施し、令和3年度に実施した教員個人評価における自己点検報告書の提出率は99.5%であった。</li> <li>・人事給与マネジメント改革の一環として、業績評価を給与へ反映させる新年俸制を令和2年4月1日より導入した。</li> </ul>
<p>○職員については、事務職員人材育成基本方針に基づく登用、研修を行い、専門的職能集団として計画的な養成を図る。</p>	<p>○事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施し、制度を効果的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、評価結果を6月期及び12月期の勤勉手当優秀者選出と学内昇任試験の参考資料とするなど個人評価結果の処遇への反映に活用した。</li> </ul>



○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	920	980	106.5
計	920	980	106.5
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	670	684	102.0
ファイナンス学科	226	238	105.3
企業経営学科	308	377	122.4
会計情報学科	206	214	103.8
情報管理学科(29年度学生募集停止)	-	7	-
社会システム学科	270	302	111.8
計	1,680	1,822	108.4
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	44	44	100.0
ファイナンス学科	36	29	80.5
企業経営学科	40	49	122.5
会計情報学科	36	45	125.0
情報管理学科(29年度学生募集停止)	-	0	-
社会システム学科	44	42	95.4
計	200	209	104.5
データサイエンス学部			
データサイエンス学科	400	429	107.2
計	400	429	107.2
学士課程 計	3,200	3,440	107.5
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻(3年度学生募集停止)	35	38	108.5
計	35	38	108.5
大学院経済学研究科 (博士前期課程)			
経済学専攻	26	22	84.6
経営学専攻	26	25	96.1
グローバル・ファイナンス専攻	12	3	25.0
計	64	50	78.1
大学院データサイエンス研究科 (博士前期課程)			
データサイエンス専攻	60	66	110.0
計	60	66	110.0
修士課程 計	159	154	96.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程)			
経済経営リスク専攻	12	11	91.6
計	12	11	91.6
大学院データサイエンス研究科 (博士後期課程)			
データサイエンス専攻	6	6	100.0
計	6	6	100.0
博士課程 計	18	17	94.4
大学院教育学研究科 (専門職学位課程)			
高度教職実践専攻	55	37	67.2
計	55	37	67.2
専門職学位課程 計	55	37	67.2
特別支援教育専攻科			
障害児教育専攻	30	11	
附属小学校	630	621	
附属中学校	324	323	
附属特別支援学校			
小学部	18	13	
中学部	18	18	
高等部	24	25	
附属幼稚園	128	120	

○ 計画の実施状況等

経済学部 (夜間主コース) の一部学科における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、合格者に対して入学手続者が少なかったことによる。

大学院経済学研究科の一部専攻における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

大学院教育学研究科 (専門職学位課程) における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,044	4	0	0	0	15	23	19	0	0	1,010	105.2%
経済学部	2,240	2,595	52	1	1	0	99	156	135	0	0	2,359	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	143	12	1	0	0	8	3	3	26	10	121	93.1%
経済学研究科	102	96	55	6	0	0	7	6	4	17	7	72	70.6%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	950	1,028	3	0	0	0	14	17	12	0	0	1,002	105.5%
経済学部	2,150	2,517	61	1	3	10	104	151	129	0	0	2,270	105.6%
データサイエ ンス学部(H29~)	100	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	110.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	144	5	1	0	0	7	5	3	25	9	124	95.4%
経済学研究科	102	94	53	4	0	0	7	10	4	15	6	73	71.6%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	940	1,026	3	0	0	0	12	27	22	0	0	992	105.5%
経済学部	2,060	2,410	63	0	3	9	102	175	148	0	0	2,148	104.3%
データサイエ ンス学部	200	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	217	108.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	148	4	0	0	0	9	2	2	26	10	127	97.7%
経済学研究科	102	87	53	4	0	0	14	5	4	12	5	60	58.8%

(平成 31 年度・令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	930	1,005	4	0	0	0	11	16	14	0	0	980	105.4%
経済学部	1,970	2,255	58	0	2	7	91	141	123	0	0	2,032	103.1%
データサイエンス学部	300	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	320	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	120	127	5	0	0	0	4	2	2	19	7	114	95.0%
経済学研究科	92	72	43	3	0	3	8	9	4	9	4	50	54.3%
データサイエンス研究科(H31～)	20	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	115.0%

○計画の実施状況等

データサイエンス研究科における定員超過率が110%を超えた主な理由：

日本初開設となったデータサイエンス研究科（博士前期課程）設置初年度の平成31年度入学者選抜において、入学定員20名に対し、31名の志願者があった。この選抜の合否判定には、他研究科の辞退率などを用いて入学辞退者を見込んだ人数を合格者としたところ、入学辞退者数が想定より少なかったため23名の入学となった。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	920	982	3	0	0	0	19	10	8	0	0	955	103.8%
経済学部	1,880	2,096	42	0	2	3	76	131	101	0	0	1,914	101.8%
データサイエンス学部	400	424	0	0	0	0	2	0	0	0	0	422	105.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	110	108	4	0	0	0	6	0	0	16	7	95	86.4%
経済学研究科	79	57	36	2	0	2	6	8	4	8	2	41	51.9%
データサイエンス研究科	43	50	0	0	0	0	0	0	0	1	0	50	116.3%

## ○計画の実施状況等

データサイエンス研究科における定員超過率が110%を超えた主な理由：

設置初年度となるデータサイエンス研究科（博士後期課程）は収容定員と同数の3名が入学した。データサイエンス研究科（博士前期課程）は令和2年度入学者選抜において、入学定員20名に対し、31名の志願者があった。この選抜の可否判定には、他研究科の辞退率などを用いて入学辞退者を見込んだ24名を合格者としたところ、入学辞退者数が想定より少なく合格者全員の24名が入学した。

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	920	980	3	0	0	0	12	17	15	0	0	953	103.6%
経済学部	1,880	2,031	45	0	4	5	72	125	104	0	0	1,846	98.2%
データサイエンス 学部	400	429	0	0	0	0	7	8	8	0	0	414	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	75	1	0	0	0	1	4	4	14	5	65	72.2%
経済学研究科	76	61	38	1	0	3	2	5	2	8	2	51	67.1%
データサイエンス 研究科	66	72	0	0	0	0	1	0	0	6	2	69	104.5%